

当院の保険診療に関する揭示事項

当院では、以下の診療体制・加算等に関して、厚生労働省の定める施設基準に基づき届出を行っており、適切な保険診療の提供に努めています。

● 明細書発行体制加算

医療費の内容が分かる領収証および明細書を無料で発行しています。

● 一般名処方加算

お薬を処方する際には、できるだけ「一般名（有効成分名）」での処方を行い、患者さまにわかりやすく、安全性の高い医療を提供しています。

● 後発医薬品使用体制加算

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に推進しており、医薬品のコスト削減と安定供給に貢献しています。

● 医療情報・システム基盤整備体制充実加算

マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入しています。診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

● 初診料・再診料

当院は、初診料・再診料の算定にあたって、基準を満たす診療体制・設備を整えています。

● 院内トリアージ実施料

発熱・咳など感染症が疑われる場合など、症状に応じた適切な診療を提供するため、院内でトリアージ(緊急度分類)を行っています。

● 小児かかりつけ診療料

6歳未満のお子様を対象に、「かかりつけ医」として継続的な健康管理、相談、予防接種や健診の管理を行います。

● 地域包括診療料

慢性疾患などをお持ちの患者様に対して、計画的・包括的な医療を提供する「地域包括診療料」の届出を行っております。

● 機能強化加算

地域におけるかかりつけ医機能を担い、他の医療機関との連携や必要に応じた紹介を積極的に行う体制を整えています。

● 長期収載品の選定療養について

後発医薬品があるにもかかわらず、患者様の希望により先発医薬品(長期収載品)を処方する場合は、薬価差額の4分の1相当を特別料金(選定療養)としてご負担いただきます。